	法人	取り組み意向	床数 (定員)
1	社会福祉法人	地域密着型特定施設入居者生活介護 ※特定施設入居者生活介護への転換。 入居定員は29人(床)であり小規模施設となるため、転換 することにより地域密着型サービスになる。	29床
2	社会福祉法人	看護小規模多機能型居宅介護 登録定員29人	29人
3	社会福祉法人	認知症対応型共同生活介護	18床
4	社会福祉法人	認知症対応型通所介護(共用型) ※認知症対応型共同生活介護内で実施	6人
5	社会福祉法人	訪問介護	
6	社会福祉法人	介護老人保健施設 20床増床	20床

■圏域別施設開設現況と事業者意向サービス種別と圏域

平成29年10月1日現在

平成29年10月1日								
種別	A 圏 域 (与島, 西部, 中央)	B 圏 域 (東部)	C 圏 域 (林田,松山,王越)	D 圏 域 (金山,川津)	E 圏 域 (西庄,加茂,府中)	計	利用 状況	
介護老人福祉施設	聖マルチンの園 (50床)		松ヶ浦荘 (50床)	きやま (50床)	愛生苑(50床)	~ 250床	250床	
(特別養護老人ホーム)					グランドガーデン (3 0床)			
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (特別養護老人ホーム)		フラワーガーデン ひまわり(29床)		かわつ(29床)		58床	43床	
<u> </u>			松寿荘(80床)	小山荘(80床)	五色台(100床)	340床 ↓ 360床	326床	
介護老人保健施設				城山苑(80床)				
特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)	楽 陽(30床)	フラワーガーデン (100床)		ハイツ城山 (50床)	さぬきのくに (51床)	231床 ↓ 260床	163床	
認知症対応型共同生活介護	緑の里	パンジー	7.3.2 6# (10#)	やすらぎの家きやま (18床)	メイプル(17床)	107床	105床	
(グループホーム)	(18床)	(18床)	みかんの花(18床)	ホームすみれ (9床)	たまもよし(9床)	↓ 125床	105/本	
認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)	らくだや (12人)	カーネーション (10人)	みかんの花 (3人)	やすらぎの家 きやま (3人)	メイプル (6人)			
小規模多機能型居宅介護	緑の家 (25人・9床)		オリーブの花 (29人・9床)	川津の家 (25人・9床)	まほろば (29人・9床)	108人 36床	101人	
看護小規模多機能型居宅介護		然 (29人・6床)				29人⇒58人 6床 15床	22人 3床	

■各サービスについて

①介護老人保健施設

在宅復帰を目指して主に医療ケアやリハビリを必要とする要介護者が入所できる施設で、在宅を基本として考えると重要な役割の施設であると考えている。

※老人保健施設のショートステイは、入所者の退所により空き室となったところを利用するものである。 ・市内には4施設ある。

・全体的にみると6月の利用状況では市内の利用者は71.8%,市外の利用者は28.2%で、ショートステイ含めるとほぼ満床状況である。

②地域密着型特定施設 入居者生活介護 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練など指定を受けた入居定員30人未満の有料老人ホームや軽費老人ホームなどの施設であり、住み慣れた地域の中で継続して生活することができる。要支援1・2の人は利用できない。

- ・市内には地域密着型特定施設はないが、市外の人も利用できる特定施設が4か所ある。
- ・地域密着型以外の特定施設を全体的にみると市内の利用者は66.9%,市外の利用者は33.1%である。
- ・フラワーガーデン京町は、約82%の利用であるが、他の2か所の特定施設はほぼ満床状況である。
- ・城山苑は軽費老人ホーム (ケアハウス) の特定施設であるが、軽費老人ホーム (ケアハウス) の入居者で 定員を満たしているため、特定施設の入居者はいない。

③認知症対応型共同 生活介護 (グループホーム) 認知症高齢者が、近隣の住民と関わりながら食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフと協力して行い共同生活をするサービスである。認知症のため日常生活に支障が見られるようになった人でも、家庭にいるような環境の中で、近隣の住民とも関わり合いながら、精神的に安定した生活が送れるため、今後、認知症高齢者がさらに増加すると予測される中、重要性が高いサービスであると考えている。

・今年5月に新規開所した「緑の里」を含め、市内には7か所の認知症対応型共同生活介護がある。ほぼ満床状況であり、「緑の里」も約4か月で満床となっている。

④認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス) 認知症の人が日常生活を送るうえで必要となるサービス(入浴,排泄,食事等)や機能訓練,専門的なケアなど行うサービスである。自宅に引きこもりがちになる認知症高齢者の社会的な孤立感の解消や,家族の介護負担を 軽減するために重要性の高いサービスであると考えている。

・市内には昨年新規開設した事業所を含め5か所の事業所があり、徐々に利用者は増えているが利用定員に は余裕がある。特に共用型の利用は少ない。

⑤(看護)小規模多機能型 思 居宅介護 医療・介護ニーズの高い在宅療養者へ医療処置を含めた「通い」のサービスを中心として,「宿泊」,「訪問介護」,「訪問看護」の4つのサービスを組み合わせたサービスである。要介護状態が中重度の人や疾病のある要介護者にとって,在宅生活を継続していく上で重要性が高いサービスであると考えている。

※小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護への転換は、随時対応することとするため、 小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の施設整備については、一体的に考える。

・市内には今年1月に1か所看護小規模多機能型居宅介護事業所が開所したが、小規模多機能型居宅介護事業所は他に4か所あり、全体的な登録者の割合は73.7%であり定員数には余裕がある。